

# I 総括



## 1 計画処理区域の面積及び人口

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市町村は区域内における一般廃棄物の処理に関する計画（一般廃棄物処理計画）を定めなければならないこととなっており、県内の全市町（14市9町）（平成27年3月31日現在）が一般廃棄物処理計画を定め、区内全域を計画処理区域としている。

広島県（以下、「本県」という。）における計画処理区域の面積及び人口は、表1-1のとおりである。

表1-1 計画処理区域の面積及び人口

（平成26年10月1日現在）

面積	人口 (内 外国人人口)
8,479.81 km <sup>2</sup>	2,870,416人 ( 38,526人 )

※平成24年度から外国人住民について、住民基本台帳制度の対象となったため人口に外国人住民も含まれている。

## 2 処理体制

本県における市町のごみ及びし尿の処理体制は、表1-2のとおりである。

表1-2 本県の処理体制

（平成27年3月31日現在）

市町名	ごみ処理体制		し尿処理体制
	可燃ごみ	その他	
広島市	単独処理	単独処理	単独処理（一部安芸地区衛生施設管理組合）
呉市	単独処理	単独処理	単独処理
竹原市	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
三原市	単独処理（一部甲世衛生組合）	三原広域市町村圏事務組合	単独処理（一部甲世衛生組合）
尾道市	単独処理（一部甲世衛生組合）	単独処理	単独処理
福山市	単独処理	単独処理	単独処理
府中市	単独処理	単独処理	単独処理
三次市	単独処理	単独処理	単独処理
庄原市	単独処理	単独処理	単独処理
大竹市	単独処理	単独処理	単独処理
東広島市	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
廿日市市	単独処理	単独処理	単独処理
安芸高田市	芸北広域環境施設組合	芸北広域環境施設組合	単独処理
江田島市	単独処理（呉市で焼却）	単独処理	単独処理
府中町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
海田町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
熊野町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
坂町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
安芸太田町	山県郡西部衛生組合	山県郡西部衛生組合	山県郡西部衛生組合
北広島町	芸北広域環境施設組合 （一部山県郡西部衛生組合）	芸北広域環境施設組合 （一部山県郡西部衛生組合）	単独処理 （一部山県郡西部衛生組合）
大崎上島町	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
世羅町	甲世衛生組合	三原広域市町村圏事務組合	甲世衛生組合
神石高原町	単独処理	単独処理	単独処理

なお、呉市は、江田島市から可燃ごみの処理を、愛媛県今治市から旧関前村区域に係るごみの処理を受託している。また、大竹市は、山口県和木町からし尿処理を受託している。

### 3 収集及び処理状況

#### (1) 処理状況

平成 26 年度の県内の市町及び一部事務組合における廃棄物の処理状況は、表 1 - 3 のとおりである。

県内におけるごみの収集量は 851,311t で、処理施設等への直接搬入量は 66,910t で、合計すると 918,221 t である。県外からの受託量は 124t であり、処理量の合計は 919,935t である。(計量値の差や水分の蒸発などの理由により、排出量と処理量は一致しない。)

県内におけるし尿の収集量は 664,701k1 で、これに県外からの受託量 341 k1 を加えた処理量は 655,328k1 である。

表 1 - 3 ごみ及びし尿の処理状況

区分	収 集 量	直接搬入量	排出量合計	県外からの受託	処 理 量
ごみ (単位 : t)	851,311	66,910	918,221	124	919,935
し尿 (単位 : k1)	664,701	—	664,701	341	655,328

#### (2) 処理量の推移

ごみ及びし尿の処理量の推移は、表 1 - 4 のとおりである。

平成 26 年度は前年度に比べ、ごみ処理量は 0.28%減少、し尿処理量は 3.6%減少した。

表 1 - 4 ごみ及びし尿の処理量の推移

区 分 \ 年 度	22	23	24	25	26
ごみ (単位 : t)	913,995	921,595	916,364	922,539	919,935
し尿 (単位 : k1)	712,456	701,701	686,624	679,950	655,328

(注) 数値は県外からの受託分を含む。

詳細については、「Ⅱ ごみ」及び「Ⅲ し尿」の章において示す。

## 4 処理事業経費

### (1) 歳出状況

県内の市町及び一部事務組合における平成25年度の廃棄物処理事業経費は、表1-5のとおりである。歳出状況は、ごみが41,511,320千円、し尿が5,564,587千円で、合わせて47,075,907千円である。

表1-5 廃棄物処理事業の歳出状況

(単位：千円)

歳出		ごみ	し尿		
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	31,082	158,761	
		中間処理施設	2,559,481	329,282	
		最終処分場	389,025	0	
		その他	658,281	0	
	調査費		88,342	20,844	
	(組合分担金)		2,715	3,207	
	小計		3,728,926	512,094	
分担金除く		3,726,211	508,887		
処理及び維持管理費	人件費	一般職	1,926,770	497,380	
		技能職	収集運搬	4,600,889	137,054
			中間処理	1,029,504	287,924
			最終処分	242,896	0
	処理費	収集運搬費	696,165	85,114	
		中間処理費	6,289,904	1,141,296	
		最終処分費	481,163	256,460	
	車両等購入費		100,948	4,288	
	委託費	収集運搬費	6,822,650	264,424	
		中間処理費	10,055,978	2,121,610	
		最終処分費	3,353,888	19,899	
		その他	450,254	13,222	
	(組合分担金)		2,986,614	981,821	
	調査研究費		6,260	0	
小計		39,043,883	5,810,492		
分担金除く		36,057,269	4,828,671		
その他		1,727,840	227,029		
合計		44,500,649	6,549,615		
分担金除く		41,511,320	5,564,587		

(注) 1 組合分担金とは、廃棄物処理に関して構成市町が当該の事務組合に支払う負担金をいう。この分については一部事務組合における事業経費として各項目に分類算入されている。従って、廃棄物処理経費を算出する場合には、組合分担金を除く必要がある。

2 「その他」とは、ボランティア清掃で使用するごみ袋代や、町内会が設置するごみステーションの設置補助など、他の項目に属さないものをいう。

## (2) 処理経費

ごみ 1 t 当たりの処理経費は 39,079 円/t, し尿 1 k l 当たりの処理経費は 7,362 円/k l で, それぞれの推移は, 表 1-6 のとおりである。

$$\begin{aligned} \text{ごみ 1 t 当たりの処理経費} &= \frac{\begin{array}{r} \text{ごみの処理及び維持管理費(分担金を除く)} \quad - \quad (\text{車両等購入費} + \text{調査研究費}) \\ 36,057,269 \text{ 千円} \quad - \quad 107,208 \text{ 千円} \end{array}}{\text{ごみの処理量 } 919,935 \text{ t}} \\ \text{し尿 1 k l 当たりの処理経費} &= \frac{\begin{array}{r} \text{し尿の処理及び維持管理費(分担金を除く)} \quad - \quad (\text{車両等購入費} + \text{調査研究費}) \\ 4,828,671 \text{ 千円} \quad - \quad 4,288 \text{ 千円} \end{array}}{\text{し尿の処理量 } 655,328 \text{ k l}} \end{aligned}$$

表 1-6 ごみ及びし尿の単位当たりの処理経費の推移

区 分 \ 年 度	22	23	24	25	26	全国平均 (平成25年度)
ごみ 1 t 当たりの 処理経費 (円/t)	35,821	33,695	34,487	35,407	39,079	34,630
し尿 1 k l 当たりの 処理経費 (円/k l)	7,480	8,314	7,124	6,983	7,362	8,233

平成 26 年度におけるごみ 1 t 当たりの処理経費及びし尿 1 k l 当たりの処理経費は前年よりも増加した。

## (3) 事業経費

ごみ 1 t 当たりの事業経費は 45,124 円/t, し尿 1 k l 当たりの事業経費は 8,491 円/k l で, それぞれの推移は, 表 1-7 のとおりである。

$$\begin{aligned} \text{ごみ 1 t 当たりの事業経費} &= \frac{\text{ごみの事業経費(分担金を除く)} \quad 41,511,320 \text{ 千円}}{\text{ごみの処理量 } 919,935 \text{ t}} \\ \text{し尿 1 k l 当たりの事業経費} &= \frac{\text{し尿の事業経費(分担金を除く)} \quad 5,564,587 \text{ 千円}}{\text{し尿の処理量 } 655,328 \text{ k l}} \end{aligned}$$

表 1-7 ごみ及びし尿の単位当たりの事業経費の推移

区 分 \ 年 度	22	23	24	25	26	全国平均 (平成25年度)
ごみ 1 t 当たりの 事業経費 (円/t)	41,646	47,765	43,438	40,829	45,124	43,685
し尿 1 k l 当たりの 事業経費 (円/k l)	12,603	10,440	10,336	9,174	8,491	10,087

平成 26 年度のごみ 1 t 当たりの事業経費は前年よりも増加し, し尿 1 k l 当たりの事業経費は前年度に比べて減少した。

今後, ごみの事業経費は老朽化した施設の更新や改良等に伴い増大すると考えられる。

## 5 廃棄物処理事業従事職員

本県の一般廃棄物処理事業の職員数は、表1-8のとおりである。

廃棄物処理事業従事職員数は1,081人である、そのうち、ごみ処理事業に従事している職員は945人、し尿処理事業に従事している職員は136人である。

一般廃棄物処理事業にかかわる職員数の推移は、表1-9のとおりである。

表1-8 一般廃棄物処理事業の職員数

(単位：人)

区 分	ご み			し 尿			合 計		
	一般職	技能職	計	一般職	技能職	計	一般職	技能職	計
市	401	480	881	58	41	99	459	521	980
町	11	12	23	4	5	9	15	17	32
一部事務組合	32	9	41	23	5	28	55	14	69
計	444	501	945	85	51	136	529	552	1,081

表1-9 一般廃棄物処理事業の職員数の推移

(単位：人)

年 度 区 分	22	23	24	25	26
一 般 職	550	538	525	523	529
技 能 職	684	667	613	580	552
計	1,234	1,205	1,138	1,103	1,081